

岡谷市議会 9月定例会一般質問について

<教育総務課、川岸学園整備室>

土橋 学 議員

- 1 小学生の課題について
- 2 学童クラブにおける昼食提供について

早出 すみ子 議員

- 1 生理の貧困について
- (2) 市内小中学校における生理用品の配置

上田 澄子 議員

- 2 エアコン設置補助について
- (4) 災害時の避難所にもなる学校体育館における冷房設備の設置

酒井 和彦 議員

- 1 小中学校の義務教育学校化について
- 2 自転車用ヘルメットの着用促進について
- (2) これまでの取組

田村 みどり 議員

- 2 小中学校の教育環境について
- (1) 教育DX
- (2) 不登校児童生徒への支援

<スポーツ振興課>

小松 壮 議員

- 1 スポーツ振興について
- (1) 北信越大会以上の大会への出場の状況
- (2) スポーツ人口の減少

◇土橋 学 議員**1 小学生の課題について**

新1年生が小学校へ入学する前に、近所に住む在校生を連絡児童として学校に連絡することになっております。しかし、近くに知り合いのいない御家庭の場合、学校が連絡児童を指定することがあると伺っています。新1年生や御家庭にとっては、見知らぬ家庭との関係に負担が生じる可能性もあると思いますが、この点について市のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○宮坂教育長

小学校に入学する新1年生の子どもたちにとりまして、学校での新生活や、初めて関わる上級生や教職員、自分の力で歩く登下校など、初めての経験や新しい環境がスタートします。このため、以前から新1年生の兄妹や近所の在校生が連絡児童となり、異年齢のつながりをつくることで、その子の戸惑いや不安を軽減したい、そんな考え方を持っておりました。

そうした中、以前は欠席や早退した1年生の家庭に学校からのお便りなどを届けることが連絡児童の主な役割でありましたが、最近は学校からのお便りや家庭からの学校への提出物等のやり取りに関しましては、紙のお便りから電子メール等での情報を伝える時代が変わってきており、以前のように連絡児童を設定していない学校もございます。

また、小学校への入学に当たり、それまで知らなかった家庭への連絡などに負担を感じる保護者もおられると思っておりますが、学校や市教育委員会といたしましては、同じ地域に住む子どもたちのつながりをつくることは、周りに知り合いのいない御家庭にとりましても大事にしたい大切な手間ではないかな、そんなふうに考えております。

○土橋 学 議員

近所に知り合いのいない家庭が、学校から指定された連絡児童のお宅にお子さんと一緒に挨拶に行くように促すケースがあると伺っていました。これに関しては大分改善されてきたというふうに御答弁いただきました。ただ、こうした対応については、保護者の方によって受け止め方が様々で、中には何を準備したらよいのか分からない、地域のルールが分からず不安といった声があります。

そこでお伺いします。

実際にそのような御相談やお声が市に寄せられることがあるのかどうか、現時点での把握状況をお聞かせください。また、地域に知り合いのいない家庭が孤立しないよう、事前説明や配慮ある対応を進めるお考えがあるかについてもお伺いします。

○両角教育担当参事

市教育委員会の方にこの連絡児童の関係で家庭から困っているよと、そういった相談が来たことは一度もございません。ただし、今お話しいただいたように、何か挨拶回りみたいな部分については、市教委としましても必要はないだろうなというふうに考えておりますので、その辺については、すぐに校長会と共有をしております。市のルールとか学校のルールとして、そのようなことを促しているということではございませんので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

○土橋 学 議員

ルールとは違う習慣的なものがあるの、どこにも届かないところの悩みといったものが新入生を抱える御両親の中にはあるのかもしれませんが。

次に、大きな1番の(2)についてお伺いします。

市内の小学校について、学校によって様々な裁量があるということでしたけれども、実際には学校によって対応や習慣の違いがあり、そのことが保護者の不安や混乱につながっているとの声も寄せられます。こうした対応の差は、特に地域に不慣れな保護者にとっては見えづらく、心理的な不安になると感じています。

そこでお伺いします。

市として、学校間のこうした違いを現在どの程度把握されているのでしょうか。また、その情報を収集、分析した上で、保護者向け案内の標準化、共通の方針づくりを進めていくお考えがあるのか、併せてお聞かせください。

○両角教育担当参事

教育長から答弁ございましたとおり、連絡児童というこのシステム、これはこれまでの学校運営の中で、地域の中の児童間のコミュニケーションとか、地域のコミュニティの形成に寄与してきたというような実例がございます。したがって、あたかも問題があるようなお話をいただいておりますけれども、決してそういうことではなく、例えば岡谷市に知り合いがなく転入されてきた新しい御家庭とか、そうした家庭には、地域の中にお知り合いが1人もいない、これは逆の問題がございますので、地域の中で良好な関係性をつくっていただきたい。そういう中で、つながりをつくっていくということが大事かなと思います。ただし、時代の中で役目を終えてきた部分については見直すということで、校長会と共有をしておりますので、そうした分析も行っているというところでございます。

○土橋 学 議員

時代とともにいろいろ変わってくる場所は確かにあると思います。それに合わせて、今岡谷市内ではすぐーるというアプリを使って、学校からの連絡や学童クラブでの情報共有が行われていると承知しております。これらの仕組みは、特に共働き家庭にとって、入学準備や日々の連絡事項の整理に非常に有効だと考えます。

そこでお伺いします。

今後、入学手続や地域との連絡事項に関する情報の一元化、電子化をさらに進めていくお考えはあるのでしょうか。お伺いします。

○両角教育担当参事

実は、このすぐーるというのは、市内の公立保育園でも同じアプリを導入しております。したがって、そこですぐーるで情報連絡の手段を承知されている保護者の皆さんは、負担なく学校でもそのシステムへ移行して、同じシステムで既に情報化を図ってきているというところがございますので、そうした関係性も含めて、今まで紙であった情報の伝達手段というものを、情報化により簡便に迅速に、そんな対応をこれからも進めていきたいというふうに考えております。

○土橋 学 議員

ありがとうございました。

次に、提案させていただきたいことがあります。

今回の質問は、特定の個人の意見ではなく、新たに地域に加わる保護者が抱える不安や、学校ごとの対応の違いによって生じる戸惑いといった、市内の多くの保護者に共通する課題を基に、よりよい入学環境づくりを目指して提起したものです。

御答弁では、学校の実情に応じた柔軟な対応が行われているという説明をいただきました。今後は市として、学校間の情報を的確に把握し、保護者にとって分かりやすく安心できる情報提供に努めていただきたいと思います。

また、先ほどお答えいただきましたすぐーるなどの既存の仕組みをさらに活用し、入学手続

や地域連携に関する情報を含めたデジタル化の推進にも引き続き取り組んでいただければと思います。

誰もが安心して入学を迎えられる環境づくりのために、今後さらなる改善を要望し、この質問を終わります。

2 学童クラブにおける昼食提供について

今年の学校の夏休みに学童クラブで昼食提供を試験的に実施されましたが、その実施に至った経緯をお伺いします。

○宮坂教育長

これまで学校の夏休みなどに学童クラブを利用する児童は、全員家庭から昼食を持ってきていただいております。学童クラブは保護者が就労していることを利用条件としているため、毎朝の昼食の準備が家庭の大きな負担になっているとの声もあり、令和5年度においては、こども家庭庁から学童クラブにおける食事提供の事例集などが出されるなど、全国や県内の学童クラブで昼食を提供する事例が増えてきておりました。

そのような中、本市では令和6年度末に学童クラブの利用者にアンケートを実施し、結果として約8割を超える家庭から昼食提供の実施を望む回答をいただいております。これらを踏まえ、市内の弁当業者等と調整を行い、弁当の斡旋による昼食提供に協力が得られたことから、今年の夏休み中に試験的に実施したものであります。

○土橋 学 議員

去年9月の一般質問でも、私は夏休み中の学童クラブにおける昼食提供の必要性について取り上げ、お弁当のような配給形式を提案しました。その背景には、お弁当を作る時間がなくて、やむなく子どもに留守番させている、こうした保護者の切実な声がありました。今年度、試行的に給食提供が実施されたことは一歩前進として受け止めております。

そこで、まずは今回の試行的な昼食提供について、実際の利用状況はどうだったのか、把握されている範囲でお聞かせください。

○両角教育担当参事

このお弁当の斡旋は、専用のアプリから注文しまして、電子決済等により支払う形式というふうな形でございます。7月31日から8月6日の平日の5日間で、この昼食の提供の斡旋をしたところ、市内の学童クラブ12か所ございますが、ほぼ全ての利用がございました。多い日は全体で40食、約14%の利用というような状況でございました。

○土橋 学 議員

次に、アンケートのことについてお伺いしたいと思います。

今年3月14日に実施された学童昼食提供に関するアンケートの結果、さらに8月22日、実施後に行われたアンケートで寄せられた保護者や現場の声について、市としてどのように受け止めていらっしゃるかお聞かせください。

○両角教育担当参事

まず、今年の3月の部分については、私たちも国からの学童クラブの給食の提供の情報提供等ございましたので、研究を進める中でアンケートをして、8割のニーズがあったというふうな結果でございます。それで、今回実施したときにも、保護者の皆さんから声を聞いておまして、取り組みへの評価や今後の課題といった部分を把握したいというところでございます。

利用者からの声としましては、毎日の弁当作りが大変であったのでとても助かった、共働きで時間と余裕がない家庭にとってはありがたい取り組みで感謝をしている、それから注文の手続が簡単でよかったなど、実施内容も含めまして、取組全体に対して好意的な評価をいただい

た声がございました。職員からも、児童にスムーズに昼食を提供できた、戸惑うことなく対応できたといった円滑な実施もできたのかなというような評価をしております。

一方で、利用者からの今後への要望としまして、食事の量とか内容が大人向けであったものですから、子どもに合わせてほしいというような声もございました。それから、価格面、少し高い大人向けのお弁当の斡旋というところで試行しましたので、毎日の利用については難しいかなというような声もいただいております。こうした部分については、今後の課題というところで受け止めております。

○土橋 学 議員

アンケートの結果と、様々な課題について教えていただきありがとうございました。

こうした課題を踏まえた上で、今後の改善方針や、特に夏休みなど、長期休業期間を含めた継続的な実施の可能性についてどのようにお考えかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

この利用者アンケート、今回利用した御家庭の9割を超える方から、今後もこの昼食提供を利用したい、機会があれば利用したいというような回答をいただいておりますので、ニーズの高さも把握しているところでございます。多くの家庭や児童に喜んでいただけるように、先ほどの課題に対して、関係者との調整や対応を研究しながら、継続をして取り組んでいきたいと思っております。

○土橋 学 議員

提案になりますが、学童クラブにおける昼食提供は、共働き家庭をはじめとした保護者の負担軽減に大きく寄与する取り組みです。また、子どもたちにとっても、安心して過ごせる環境の整備につながります。今回の試行を通じて得られた意見や運用上の課題を丁寧に分析し、長期休業期間を見据えた継続的で実効性のある仕組みとして位置づけていくことが今後ますます重要になるかと思えます。市としても、保護者や現場の意見を踏まえ、持続可能な体制の構築に向けて前向きに検討していただきますよう提案申し上げます。

◇早出 すみ子 議員

1 生理の貧困について

(2) 市内小中学校における生理用品の配置

市内小中学校の個室トイレに生理用品を置いてほしいとの要望があります。市のお考えをお聞きいたします。

○宮坂教育長

市内小中学校では、生理用品を忘れてきたり、急に必要になった子どもたちは、保健室で生理用品を受け取ることができます。自由に利用できる生理用品を学校のトイレに置くことにつきましては、いろいろな考えがあると思えますが、大勢の子どもが利用するトイレであり、衛生面や管理面の問題、心ないいたずらや、他の子どもたちに知られてしまう心配などもあり、必要な子どもたちにはプライバシーに配慮しながら保健室で渡せるよう対応しております。

学校で生理用品を扱うことは、とてもデリケートな問題でありますので、養護教諭が入室した子どもたちに寄り添い、子どもたちと話をすることで、抱えている心配事や生活の様子を知るなど、コミュニケーションを大切に、1人1人丁寧に対応したいと考えております。このため、学校のトイレに自由に使える生理用品を置くことは考えておりませんが、必要な生徒が学校で気兼ねなく受け取ることができるよう配慮しながら対応しているところであります。

○早出 すみ子 議員

衛生面や管理面の問題、心ないいたずら、保健室での配布、養護教諭からの声かけというこ

とで、前回2回の答弁と全く同じ御答弁です。

現在、生理用品をトイレに配置している中学校の現場の声があります。心ないいたずらや盗難はどうか。ありません。最初は利用がなかったが、今は一定量の利用が日常化している。子どもたちに喜ばれている。管理での教員の負担は、最初はありましたが、生徒が気づき、現在は掃除当番の生徒が管理し、教員負担なしです。保管は保健室で衛生的に行っています。費用の問題は。市が生理用品購入のための費用を増額しています。このように実施している学校からの、これは声です。

前回もお願いしました、6か月くらい試験的にやってみたらどうかと提案をしましたが、そのようには提案は検討されていない様子です。このように配置前、今御答弁にあったような懸念は解消されます。

次に、保健室において生理用品を子どもたちに配布した実績をお聞きいたします。

○両角教育担当参事

令和6年度市内小中学校の保健室で生理用品を子どもたちに配布した実績は、忘れてたり急に必要になった場合も含め、小中学校で合わせて130件程度でございました。

○早出 すみ子 議員

10分間という休み時間で、保健室に来て、トイレに行つての対応ができるでしょうか。子どもさんたちはわざわざ保健室には行かずに、友達から借りることが多いようです。保健室にほかの子どもさんがいれば、ナプキンをくださいとは声をかけられません。保健室の中に生理用品を置いてあると理解しておりますが、そんなようなことでしょうか。トイレットペーパーやティッシュペーパーで対応しなければならず、帰宅するまで不快なブルーの気持ちではないでしょうか。友達からナプキンを借りることが多いようです。そのときナプキンを忘れた、急に生理があったという問題もありますが、それだけではありません。トイレに生理用品があれば、そこで御自分で対応でき、安心して学校にいられます。

2021年4月の文科省からの事務連絡は今も有効です。生理用品を必要としていることを言い出しにくい児童生徒にも配慮し、事前に当該事業の趣旨や場所等を児童生徒へ周知するとともに、保健室等の手に取りやすい場所に設置するなど、必要とする児童生徒が安心して入手できるよう、提供方法や設置場所等の工夫などを御検討いただきたいことと通知がされております。提供方法や設置場所等の工夫は検討されましたでしょうか。

次の質問になります。

川岸学園構想に基づき、開校を予定している義務教育学校から生理用品を個室トイレに配置していただけないでしょうか。

○両角教育担当参事

先ほど教育長より答弁のありましたとおり、プライバシーにも配慮しながら、1人1人の児童生徒に寄り添うことのできる保健室で生理用品を渡すようにしておりますので、今後もこの対応を継続していきたいという考えでございます。

○早出 すみ子 議員

子どもたちの生理の貧困は深刻です。ナプキンが買ってもらえないため、友達の家遊びに行けず、仲間外れになったり、学校で経血が漏れ、恥ずかしくて不登校になったという体験もあります。子どもさんの声を聞いているのでしょうか。相談がないからそのままになっていないのでしょうか。子どもさんにSOSの出し方を教えているとお話がありますが、SOSは学校に届いているのでしょうか。子どもにとっては近々の問題です。これ以上問題を先延ばしにしないでください。トイレットペーパーと同じように、生理用品をトイレに置くだけで生理の貧困は解決します。大きな御尽力をお願いいたします。

◇上田 澄子 議員

2 エアコン設置補助について

(4) 災害時の避難所にもなる学校体育館における冷房設備の設置

災害時の避難者を守る観点からも、避難所にもなる学校体育館に冷房設備の設置が必要です。市の状況についてお聞きします。

○白上教育部長

現在、市内の小中学校の体育館に空調設備を設置している学校はございませんが、近年、各地で自然災害が頻発し、学校施設の避難所としての役割が一層重要になっていることは認識しており、異常気象による猛暑への対応についても必要性を感じております。このため、夏季の学校体育館に避難所を開設する際には、スポットクーラーや扇風機の設置などにより、避難者が安全かつ快適に過ごせる環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

○上田 澄子 議員

この件については、昨年や、また今年3月の一般質問でも、ほかの議員さんも含めて質問が出されているところではありますが、近年の暑さなどから改善が必要と思います。

2回目の質問ですが、国からも、学校体育館への冷房設備の設置補助が拡充されたとのことですが、その内容をお聞きいたします。

○白上教育部長

文部科学省では、学校施設の避難所機能を強化し災害時の対応力を高める観点から、令和6年度補正予算において、空調設備整備臨時特例交付金を創設して整備の推進を図っているところでございます。この交付金は、避難所に指定されている公立小中学校等の屋内運動場を対象とし、断熱性が確保されていることを交付要件としておりまして、空調設備の設置工事、断熱性確保のための工事、その他関連工事に要する経費の2分の1が補助されるもので、令和15年度までの活用が可能となっているものでございます。

○上田 澄子 議員

説明をいただきました。断熱性の確保については、後年度実施でも可能だというふうに、調べたところになっておりましたが、それでよろしいでしょうか。

○白上教育部長

そのとおりでございます。後年度でも対象になるというふうになっております。

○上田 澄子 議員

ありがとうございます。学校体育館への冷房設備設置については、今後どのように進めていくか、考えをお聞きします。

○白上教育部長

国の交付金を活用して体育館に冷房設備を設置するためには、冷房機器の設置に加え、先ほど申しました断熱性を高める改修工事も必要となることから、全体の工事費は多額になることが想定されます。このため、本市では、学校施設整備の全体の優先順位を踏まえ、校舎の長寿命化に向けた大規模改修や学校トイレの洋式化などを優先して実施しているところでございます。学校体育館への冷房設備の設置につきましては、今後の大規模改修工事などの機会を捉えながら個別に検討していく予定でございますので、よろしく願いいたします。

○上田 澄子 議員

先ほどから述べていますように、今年の夏も異常な暑さで、統計を取り始めてから最も気温が高いという話をよく聞きます。また、7月30日のロシア・カムチャッカ半島付近で起きた地震による津波に対する避難では、約200万人が避難指示の対象になり、約8万人ほどが実際に避難したようです。この地震による避難のときは、7月30日ということで猛暑とも重なったこ

とによりまして、避難先の学校体育館での熱中症対策が改めて課題として浮き彫りになったと報じられております。このように、災害時の避難所にもなる学校体育館における冷房設備の設置は、待ったなしの課題となっていると思います。早急な検討をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

令和7年9月定例会

教育総務課、川岸学園整備室

◇酒井 和彦 議員

1 小中学校の義務教育学校化について

川岸学園構想において、これまでの小学校と中学校が一体となり義務教育学校になります。異年齢交流については、幼保小中連携により幼児期から思春期までの幅広い年齢の子供たちが日常的に関わる環境が生まれますが、そのメリットとデメリットについてどのようにお考えかお聞かせください。

○両角教育担当参事

川岸学園構想により、幼児期から学齢期までの子供たちが連なる環境の中で過ごすこととなりますが、義務教育学校と認定こども園については管理区分を明確に分け、適切に運営してまいります。

この幼保小中がつながる環境づくりにつきましては、異年齢間の交流や活動を通じて子供たちの社会性やコミュニケーション力等を育むほか、入学前後の環境変化の円滑化を図り、小中一貫した見通しの下で小1プロブレムや中1ギャップの緩和につなげることが最大のメリットと考えております。

また、幼保小中を一体とすることのデメリットとしては、年齢や体格に差のある子ども同士の接触による怪我やいじめ、いたずらなどの事案も懸念されるところでありますが、この点については職員間でしっかりと調整し異年齢間のトラブル等がないように努めてまいりたいと考えております。

そのほか、学校に認定こども園を併設することで、登下校の児童生徒の動線と送迎車両との交錯や混雑等については以前から心配の声などをいただいておりますが、歩行動線と車両の走行を分けるなど安全に配慮した環境整備を進める予定であります。

○酒井 和彦 議員

幼保小中が連携し、一体的な教育環境を進めていくにあたって、こう言うのはなんですが、専門家による検証は行われているのでしょうか、お伺いいたします。

○両角教育担当参事

幼児期と学齢期の連携や環境づくりにつきましては、国の中央教育審議会やその中央教育審議会が設置しております専門部会等において、大学教授の有識者が参画して議論や提言等が行われております。

小学校入学前後の架け橋期の環境整備に関する幼保小のかけ橋プログラムやその手引きなども示されているところでございます。本市の取組は、こうした国の考え方なども踏まえた上で幼保小中につながる環境づくりを進めているところでございます。

○酒井 和彦 議員

承知いたしました。

次に、クラブ活動及び部活動についてお伺いします。

現在、川岸小学校ではクラブ活動、岡谷西部中学校では部活動が行われていますが、義務教育学校として一本化されることで、これらの活動はどのようになるのかお伺いします。

○両角教育担当参事

義務教育学校の開設となりましても、現在と同様に前期課程までは合唱部などのクラブ活動を、後期課程では運動部や文化部等の部活動を実施してまいります。

ただし、中学期の部活動につきましては現在地域クラブへ移行を進めておりますので、ほかの中学校と同じ環境の中で地域展開のほうに対応していただくことになります。

また、小中学校が一つの義務教育学校となりますので、前期課程の子どもたちが入部したい部活動の選択や見通しを早めに立てることができるように、体験入部なども進めていきたいというふうに考えております。

○酒井 和彦 議員

ありがとうございます。

ちょっと体験入部のこと、次の質問で伺おうかなと思ったんですけども、この体験入部というのは現在も川岸小と岡谷西部中のように、場所が現在も近いんですけども、現在でもやりやすいのではないかなと思うんですが、この当たり現状がどうなるのか、現状についてちょっと伺えれば、お願いします。

○両角教育担当参事

部活動に限定してというような交流というのは、まだ岡谷市の中ではどの中学校もできてないというところでございます。

これ、川岸学園構想を契機に他県に視察等行ってまいりまして、そういうつながりが子どもたちの見通しを立てられる環境になるというようなことも見聞広めてまいりましたので、義務教育学校移行後はそういった環境づくりをすることが、円滑なつながりになるのではないかなということで始めていきたいなというような考え方でございます。

○酒井 和彦 議員

ありがとうございます。

川岸学園のことで、まあ短いんですが、これが最後の質問になるかと思っておりますけれども、不登校対策についてお伺いします。

小学校で不登校だった児童が、中学校への進学をきっかけに登校できるようになるケースがあると聞いております。川岸小学校と岡谷西部中学校が接続され、施設一体型の義務教育学校をして開校されることで、こうした機会が失われる懸念はないのか、見解をお聞かせください。

○両角教育担当参事

小学校で不登校となった子どもたちが、中学校への入学を契機に登校につながるケースもございしますが、中学入学後の環境変化になじめず不登校に陥るケースや小学校からの不登校が継続してしまうケースのほうが多い状況にありますので、義務教育学校への移行が不登校解消の障害になるようなことはないというふうに考えております。

また、不登校の原因には様々な理由がありますので、市教育委員会としましては、学校と連携をして不登校の子供やその家庭に寄り添い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援や校内教育支援センターとのつなぎなどを行っていききたいというふうに考えており、義務教育学校が開設した以降もほかの小中学校と同様の支援を行っていく予定でございます。

○酒井 和彦 議員

ありがとうございました。

ここからは質問ではないのですが、少し気になっていることを述べておきたいと思っております。

文部科学省の科学研究費研究、科研費研究というやつですね。小中一貫教育の総合的研究というのがありまして、これの少し古いデータではあるのですが、2013年に小中一貫校と非一貫

校を比較した大規模アンケートを取った結果、子供の自信についてのスコアが4、5、6年は、一貫校は非一貫校に比べて低く出てしまっているということです。現在は改善されているのかもしれませんが、先行事例の負の側面もないかなど御配慮いただき、子どもたちのよい学びとなるようお願い申し上げます、この質問を閉じます。

2 自転車用ヘルメットの着用促進について

(2) これまでの取組

市内の交通を観察しておりますと、自転車に乗っている中学生のヘルメットの着用率は結構高いように見受けられます。こちらについて、どのように指導されていらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○両角教育担当参事

市内の中学校におきましては、生活指導の一環として定めている学校の決まりというものがありまして、その中で自転車を使用する際は、必ずヘルメットを着用するように指導し徹底を図っております。

○酒井 和彦 議員

ありがとうございます。

確認ですけれども、これは自転車のヘルメットが努力義務化される前からの御指導でしょうか。それとも、努力義務化に合わせての指導でしょうか。努力義務化される前は、私あまりどうだったか観察してなくて申し訳ないのですが、その辺りお聞かせください。

○両角教育担当参事

法制化されての環境づくりというところで、必ずというようところが強化されてきたという流れでございます。

○酒井 和彦 議員

承知いたしました。

この機会に、生徒さんたちの安全意識が高まって、高校進学後もヘルメットの着用が普通になればよいなと思います。

また、さらに確認したいんですけれども、中学校では標準服のように、よく制服と俗に言われますけれども、標準服と正確には言うと思うんですけれども、標準服のように自転車用のヘルメットについても学校側からこれを使うようにという指定とか標準のものとか、そういったものがあるのでしょうか、ちょっと教えてください。

○両角教育担当参事

自転車を使う場面というのは、まさに生活のプライベートなお時間の中でありますので、そこは学校のほうで斡旋とかそういったことは、やってはおりません。

○酒井 和彦 議員

特に指定はしていないということで承知いたしました。

もし、指定みたいなものがあつたら、高校生になっても中学生のみんなが使っているものと同じものでは、心理的に抵抗があるのではないかなと思ったんですけれども、そういったことはないということで承知いたしました。

もちろん、高校進学を機にヘルメットを新調する生徒さんもいらっしゃるかと思いますけれども、補助があつても、まあまあの出費になりますし場所も取ります。頭の大きさも成長して、買い替えを余儀なくする生徒さんばかりではないでしょうから、中学校の頃から、ある程度はその後使えるものということを考えていただくと、うれしい御家庭もあるのではないかなと思います。こちら特に指定していないということで承知いたしました。

◇田村 みどり 議員

2 小中学校の教育環境について

(1) 教育DX

子どもたちの教育環境を構成する主な要素には、教室、学校施設、設備など具体的な学習空間の物理的環境、教職員、クラスメイト、地域社会、保護者との関わり方などの社会的環境、子供たちの学習意欲やモチベーション、安心感や満足感などの心理的環境、学校や社会の文化、学習規範などの文化的環境、そして現在では、オンライン教材、学習プラットフォーム、コミュニケーションツールなど情報通信技術を活用したデジタル環境があるのではないかと考えます。

それらを多角的な視点から分析することで、子供たちの学習効果を最大化するために総合的な環境を整えることが重要になると考えます。良好な教育環境は子供たちの学びを促進し、能力を最大限に引き出し、社会で自立した上で豊かな人生を送るための基礎を培う役割を果たすと思います。

岡谷市でも、市政の最上位計画である第5次岡谷市総合計画後期基本計画による教育施策推進に向け、市と教育委員会により第3期岡谷市教育大綱を策定し、その教育理念を実現するため学校教育分野に関する個別計画として、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン後期5か年計画を策定しています。

このプランには、中心となる5つの柱の重点目標があります。その一つ目の重点目標1、未来を切り開く確かな学力と成長の保障の施策展開に、教育DX推進が挙げられています。

そこで(1)教育DXであります。教育DXとは教育デジタルトランスフォーメーションの略称で、教育分野におけるデジタル技術の活用を通じて教育の質や運営方法を変更し、より効率的かつ効果的な教育を提供するとのことでもあります。

まず、岡谷市として教育DXを基盤的ツールの整備から支えることを目的に、第2期GIGA端末の計画的な更新及び校内ネットワーク環境の課題等に対応するため、岡谷市小中学校情報機器等整備計画が令和7年2月に策定されました。この計画の内容をお伺いいたします。

○両角教育担当参事

令和7年2月に査定した岡谷市小中学校情報機器等整備計画は、国のGIGAスクール構想に基づき、令和3年度から運用を始めた第1期の1人1台端末が更新期を迎え、令和6年度において国から第2期GIGA端末の計画的な更新に向けた策定要領が示されたことから、この策定要領に基づき、本市の端末更新等を計画的に進めるために策定したものであります。

計画の主な内容は、国の策定要領に基づき、端末の整備更新、ネットワーク整備、校務DX、1人1台端末の利活用に係る計画の4項目の計画となっており、令和7年度中に次の1人1台端末として選定しているiPadの導入、更新作業を進めることや校内における高速ネットワーク環境の確保、校務DXとしては県の統合型校務支援システムの導入や教職員の執務環境のデジタル化の推進等を位置づけ、本年度よりそれらの計画に基づく取組を推進しているところであります。

○田村 みどり 議員

岡谷市小中学校情報機器等整備計画は国の構想に基づくということと、本市の端末更新等を計画的に進めるためのもので4項目、端末の整備と更新、ネットワーク整備と校務DX、あと1人1台端末の利活用ということで、この4項目があるということでありました。

また、次の1人1台の端末はiPadの導入ということだというふうに聞きました。

それでは、ちょっとここで気になったんですけども、第1期のことですね。令和2年度にコロナ禍ではあったりとかしなかで第1期GIGA端末を導入して、小中学校での環境は変わりました。現場は戸惑いとかがあったのではなかろうか、または児童生徒の皆さんに何か変化

はあったのかをお伺いします。

○両角教育担当参事

令和3年度から本格的な活用が始まった1人1台端末、GIGA端末でございます。コロナ禍で国の方で一気に、加速的に導入が進んだというところでございまして、環境整備が学校の中では戸惑いになった部分もあろうかと思えます。ただし、段階的に活用を進めてきたという中で今日を迎えている状況かなというのがまず1点ございます。

それまでの学校の情報機器の活用というのは、各校のパソコン教室で学ぶというのが一般的な姿でありました。どちらかというとなパソコンの操作を学ぶというような時代から始まったという経過でございます。

GIGA端末導入後は教室で使いながら学ぶことができるようになってまいりました。例えば、先生方の授業の仕方、それから子供たちも自分やグループでの議論や、考え方の入力をして、瞬時に黒板に写して共有ができるというふうに環境が変わってきているかなというふうに思っております。

ただし、今まで大事にしてきました先生方の黒板を使って子どもたちと対話をしながら授業を行うという風景に変わりはありません。1人1台端末は1人1人の学び方を深める便利な道具として活用していくことが大事であろうというふうに考えております。

また、子どもたちにとりましても、従来の教科書での学びに加えまして、現在はその教科書の中にQRコードが至るところについております。学習教材の画像や動画といったところに簡単に飛べるような細工がしておりまして、子どもたちが学びを深めるような使い方というのが進んできております。

また、児童会とか生徒会、子どもたちの独自の活動の中でも日常的に資料づくりなどで使う場面が増えてきております。そうした部分からしますと、様々な場面で以前の子供たちと今の様子は変わってきていると受け止めております。

○田村 みどり 議員

すみません、令和3年度開始でしたね。私のほうの勉強不足で申し訳ございません。令和3年度で活用開始ということで段階的に今までもパソコン教室でやってきたということなので、そんなに大きく現場でびっくりということはなかったということがよくわかりましたし、当然、黒板でやっているという授業もそのままですし、その中でまたタブレットみたいなものが入ったとして、生徒会とか児童会の活動とかでも活用されているということで、これは結構入れてよかったものなのだろうなということが分かりました。

さて、飛躍的に進化もしていくこのIT分野ではありますから、計画の推進も容易ではないと思われまして。今回の計画ですね、これまで多額の費用、第1期のときも多額の費用を投入されておりますし、今回もまた多額の費用がかかるような気がいたしますが、この第1期GIGA端末、令和3年から導入された第1期GIGA端末について、これ、故障とか使い勝手とかそういう状況のことについて何かありましたら、お願いいたします。

○両角教育担当参事

現在、児童生徒が使用している端末はキーボードが切り離せる小型のノートパソコンでございます。10インチのサイズでございますが授業等での使用感には問題はありませんが、本体がわりと滑りやすく、保管箱からの持ち出し時、それから返却の際に落としてしまって画面やキーボードを破損してしまうといったケースが多くありました。

また、保護ケースを加えますと1キロを超える重量になりますので、家庭への持ち帰りの際の重さの軽減というのが課題というふうに捉えておりました。端末の故障に関しては、軽微な破損や自然の故障もございますけれども、令和6年度は約11%の端末が故障しており、修理や

予備機の活用などにより対応をしております。

○田村 みどり 議員

今のお話で、児童生徒の皆さんが取扱いに注意をしたとしても、本体が滑りやすかったりしたら不可抗力で落としてしまうようなこともあるかと思えますし、1キロ、重量も課題になるかと思えます。6年生だったらいいですけど、やっぱり低学年になると重たいのかなという感じはありますね。

また、令和6年度、11%ですね、1割強の端末が故障しているということも気になる場所ではあります。そうなりますと、今回、第2期のG I G A端末の選定、いや、調達はどのようなお考えで進められているのかお伺いします。

○両角教育担当参事

更新をします第2期のG I G A端末でございますが、故障の少なさや軽量で携帯性に優れますiPadの導入を決定しております。これに保護ケースも兼ねるキーボードやタッチペンも装備していく予定でございます。

今年度、導入費への国庫補助を得ながら、県の共同調達を活用しました調達の手続きを進めております。リースの契約というような形になろうかと思えますが、年明け頃から年度末までにこの準備作業等を進めまして、令和8年度から新しい端末に切り替えていく予定でございます。

○田村 みどり 議員

分かりました。iPad、リースということで今お話ありがとうございます。

もうここで、iPadといえば、実は私たち岡谷市議会でも8月下旬から議会のペーパーレス化と議会運営の効率化及び議会の活性化を図るために、議員1人に1台のiPadが貸与されています。児童生徒の皆さんのようにしっかりと活用していかなければいけないなど、このiPadのお話を聞いたときに思っております。

話を本題に戻しますが、第1期に導入されましたG I G A端末は3,500台ほどあるかと思えます。今後、この端末は廃棄処分をするというお考えなのかをお伺いします。

○両角教育担当参事

現在使用している端末につきましては、先ほどお話ししました岡谷市小中学校情報機器等整備計画の位置づけとしまして、リユース、リサイクル、処分の考え方を位置づけております。これは国の考え方に準拠しているという考え方でございますが、そしてその中で再利用可能なものは公立保育園、学童クラブの職員用端末として活用を継続していくというような考え方を持っております。

そのほかの端末につきましては、廃棄処分というような形になろうかと思えますが、この処分の際にはデータの消去等を適切に行った上で専門業者に委託をしまして、再資源化できるような処分ということで循環をさせていきたいというような考えでございます。

○田村 みどり 議員

全ての端末、3,500台くらいあるとしたらそれをリユース、リサイクル、そういう形で考えていく中で端末を処分されることではないということがわかりました。有効活用の道があるということでしたので、ちょっと安心しております。

また、端末の処分時にはデータの消去などで適切に行われるということでしたので、情報の漏えい、中に入っていることの情報とかが、心配はないということで、安全的確にこの後の端末がどう動いていくかということが理解できました。

では、岡谷市小中学校の先ほどの情報機器等整備計画の4つの中の一つにありました、計画の内容の一つの校務DX計画というものがございましたが、こちらがどのような計画の内容であるのか、お伺いします。

○両角教育担当参事

校務D X計画では、教育用の情報機器や執務環境等の充実を図りまして、教職員の働き方改革などにも効果をもたらす取組として、校務D Xを推進していきたいという考え方を持っております。

具体的な取組としましては、本年度から県の統合型校務支援システムC 4 t hというような名称でございますが、これを導入して学籍や出席、成績管理等の情報を一元化できるようになるほか、県内共通のシステムとなりますので、教職員の異動時の負担も軽減できると考えております。

また、教職員用のパソコンの更新に合わせまして、データ保存のフルクラウド化を予定しております。

教職員用パソコンの機動力をこれによって高めることができるほか、通信アプリ等の活用等によりましてペーパーレス化なども進めまして、仕事の仕方の変革や校務の効率化を推進していく予定であります。

○田村 みどり 議員

校務D X計画が教職員の方々の働き方改革とか負担が軽減されるということで、先生方のパソコンの機動力が高められるというふうに理解しています。

私が考えるには、これからそういうふうになっていくと。例えば、W e b会議とか、学校間同士のW e b会議とか遠隔授業とかそんなふうな発展というのでも考えられるのかなと思います。

また、使い方によっては先生と児童生徒との交流機能みたいな、交流会、交流の機会が増えるのではないかなというふうに、私はそれも期待ができます。

ただ、情報端末が児童生徒に1人1台行き渡ったとしても、先ほど答弁にありましたけれども、道具の一つでしかないと思います。あくまでも、学習をしていく上では、手を動かして書くことが一番大切であることや、黒板で書いた先生のものを目から入れる、またはそういうふうなことを感じていくということですね。そういうことが一番大切であると思っています。

今の時代ですから、情報端末の一つや二つ扱えなければ社会生活の流れに取り残されてしまうことも事実ですが、昔から読み書きそろばんと言われていています。この学びの基本と端末を操作して学ぶことのバランスをしっかりと捉えていただきまして、教育D Xを進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(2) 不登校児童生徒への支援

続きまして、同じく岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランの中で、学校教育に関する環境の変化との項目に記載されています不登校問題への対応に関連いたしまして(2)不登校児童生徒への支援であります。

不登校という言葉が認知されるようになったのが平成10年ごろでございました。それから長い時間が経過しています。文部科学省も、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策こころプランを令和5年3月に策定し、対策の強化を図っています。しかし、今なお、不登校児童生徒数は増加傾向であるとの報道もあります。

そこで、岡谷市での現状を把握するために市内小中学校の不登校児童生徒数の推移についてお伺いいたします。

○両角教育担当参事

本市の不登校児童生徒数は過去5年間、増加傾向が続いており、令和6年度の不登校児童生徒数は、現在、国からの公表がないため速報値となりますが、小学校56人、中学校73人の合計129人で過去最多となりました。令和5年度と比較しますと、小学校で6名の増、中学校で

3名の増、合計9名の増となりました。小中学校における不登校者の増加は全国的な課題であり、今後も丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○田村 みどり 議員

速報値ということで小学生が56人、中学校が73人合わせて129人、プラス9人の増だということで過去最多ということでありました。大変危惧される状況であると私は捉えていますが、それでは、この増加傾向にある不登校児童生徒さんへの対応は、どのようにされるのか、どのように考えているのかお聞きいたします。

○両角教育担当参事

本市では、諏訪湖ハイツのフレンドリー教室や本年度、市内4中学校と長地小学校に開設をしました校内教育支援センター、旧名称中間教室でございますが、これに専任の支援員を配置して登校することに困難さを抱える児童生徒等に対して、自立に向けた支援や学習支援などを行っております。

また、児童生徒や保護者の様々な不安な悩み事の支援や相談に応じることができるよう、各校にスクールカウンセラーを配置しており、支援のつなぎを行いますスクールソーシャルワーカーによる個別のサポートも行っております。そのほか、教育総務課に配置をしました不登校支援コーディネーターが家庭のほうを訪問しまして、児童生徒や家庭との信頼関係を構築するアウトリーチ型の支援も行っております。

様々な支援者がチームとなりまして、不登校児童生徒とその家庭をサポートすることで、令和7年7月現在の不登校児童生徒数は前年の同月比12名の減というような状況がございます。

今後もチーム一丸となって児童生徒1人1人に寄り添った支援に努めていきたいと考えております。

○田村 みどり 議員

不登校と一口に言ってもとというか、一口に言っではいけないことなんです、学校に全く行くことはできない生徒さんもいれば、学校には行くことはできるけれども教室には入れないという児童生徒さんもいるわけですから、その子その子にとっての最良の支援策ということを模索していただくことがとても大事なことだと思います。

その中で、答弁でもいただきました様々な支援者がチームで児童生徒と家庭をサポートすることで、不登校児童生徒数が、7月ですね、令和7年の同月比ということで減少したということの御答弁を今いただきましたが、そういうのが大きな成果であるというふうに思っています。

そして、答弁の中にありました校内教育支援センターについて、これは令和7年度の予算書で新規の支援事業として記載がありました。その中で気になったのが、市内全ての中学校には校内教育支援センターが設置されているのですが、小学校は長地小学校のみ設置されているということです。その理由についてお伺いいたします。

○両角教育担当参事

近年では増加をする不登校児童生徒の中でも、小学校の不登校児童の増加が顕著というような状況がございます。

最も多くの児童が在籍しております長地小学校から、登校しても学級に入りにくい子供たちへの対応について、学校長や養護教諭等が通常業務に加えて数多く行っておりますので、まずは長地小学校へ校内教育支援センターを開設して専任の支援員を配置することといたしたものでございます。

○田村 みどり 議員

小学生で不登校児童の増加が顕著というのは、先ほどの数字でいただいた、一番最初のときに、昨年より速報値で6人増えているということで、そういうことでも顕著であるということ

がよくわかります。

また、これ、調べてみると登校しても教室に入りにくい児童生徒さんとかがいたときに、校長先生とか保健室の先生が対応しているということがあるということは知りませんでしたし、ちょっと調べてみたところ、そんなことがあるそうです。

在籍数が最も多い長地小学校へのセンター設置が必要であったことは理解できますが、今後、私は市内全部の学校に校内教育支援センターを設置していただきたいと要望したいのですが、今後の方向性についてお伺いいたします。

○両角教育担当参事

文部科学省は来年度の概算要求の中で、この校内教育支援センターに配置する支援員の増員に向けまして、国の補助制度により配置する学校数を現行の 2.5 倍に増やしております。本市では、国のこうした動向等に注視しながら、校内教育支援センターが拡充できるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○田村みどり議員

国の補助制度で 2.5 倍ということで、ぜひ補助制度、こういうものをきちんと使っていて、ぜひ支援の拡充をお願いしたいと思います。

先ほどの、教育DXを推進することにより 1 人 1 台の端末を活用して、児童生徒から先生への相談ももしかするといろんなことでできるかな、またこれは人が介しているわけではないので秘密性も保たれて、より打ち明けることが、これ以上に悩みが打ち明けやすくなるのではないかなと思っております。

この教育DXを推進することもとても大切で、その中でまたそういうことのツールも使いながら不登校児童生徒への支援もよろしくお願ひしたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

令和 7 年 9 月定例会

スポーツ振興課

◇小松 壮 議員

3 スポーツ振興について

(1) 北信越大会以上の大会への出場状況

日々の努力の積み重ねや幾多の困難を乗り越えて、輝かしい成績を収められました選手の皆様の令和 6 年度の状況についてお聞きいたします。

○白上教育部長

長野県内の予選会を勝ち上がり、長野県代表として北信越大会や全国大会に出場する選手やチーム数につきましては、岡谷市スポーツ協会に対する全国大会等の参加に係る補助金の申請件数や、岡谷市への表敬訪問などから把握している状況では、令和 6 年度は、ソフトテニス、野球、卓球など 15 の競技種目において 8 つのチームと約 50 人の選手が北信越大会以上の上位大会へ出場するなど、多くの種目で輝かしい成績を収めております。上位大会へ出場する多くの選手が出場報告や結果報告のため、市長、教育長を訪問していただき、出場に向けた意気込みや緊迫した試合の様子などをお聞かせいただき、お祝いや激励をお伝えしているところでございます。

○小松 壮 議員

スポーツ振興についての(1)北信越大会以上の大会への出場状況についてですが、多くの選手の皆さんが功績を残されておりますことに、心より敬意を表したいと思います。

連日のように市長への表敬訪問が記事として掲載されているのを拝見いたしますが、選手や選手を取り巻く環境を行政の立場としてさらに後押ししていただけることはできないものかと

考えてみました。そこで、現在岡谷市として、北信越大会以上の上位大会に出場した選手への功労に対する表彰制度があるのかお聞きいたします。

○白上教育部長

全国大会等への出場した選手・チームへの表彰に関しましては、岡谷市表彰及び褒賞に関する規則というものに基づきまして、地方大会などの予選を勝ち上がり、全国大会で優勝した場合に褒賞を行っているものでございます。

○小松 壮 議員

分かりました。まず選手に対する表彰制度について、全国大会優勝のみということでした。

次に、選手を支えている監督やコーチという指導者の皆様がおられます。この方々は、週末の休日はもちろんのこと、平日も選手の指導に当たっていただいております。本当に頭が下がります。そこで、岡谷市として、北信越大会以上の大会に出場した団体の指導者への功労に対する表彰制度があるのかお尋ねいたします。

○白上教育部長

これも選手と同様に、指導者に対する表彰につきましても、岡谷市表彰及び褒賞に関する規則に基づくこととなります。競技協会の役員等として長年にわたるスポーツ振興への功績に対する有功表彰または功労表彰を行っております。特定の大会等の成績による指導者等への表彰規定は設けていないところでございます。

○小松 壮 議員

分かりました。選手にとっても、表彰をいただけるということは大変大きな宝物であり、今後の励みに力となることでしょう。そして、指導者に目を向けてください。指導者がいなければ、もちろん子供の指導は行えません。指導者は、よい成績を収めなければ厳しく批判をされ、よい成績を収めても常に裏方です。現代では体罰はもちろんのこと、言葉一つの使い方を間違えれば大きな問題となります。私生活についてもそのとおりでございます。休みもなく家族も犠牲にし、報酬も頂かずに実費で選手の育成をしていただいております。こういった努力をたたえてやってほしいと思います。

そこで、改めてお聞きいたします。岡谷市として、長野県を代表として上位大会に出場した選手・指導者への表彰制度を設ける考えはあるのかお尋ねいたします。

○白上教育部長

上位大会出場者に対する表彰等につきましては、先ほど申しましたように、岡谷市表彰及び褒賞に関する規則に基づくものがございますが、そのほか、長野県の代表として北信越大会等での上位入賞をした場合には、それぞれの競技団体において独自に表彰を行っている競技もあるというふうにお伺いしております。岡谷市の規定等の見直しにつきましては、県内の状況等も踏まえて研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○小松 壮 議員

これまで答弁いただいても、比較対照できるものがございませんので、できるだけ功績及びふだんの活動を認めていただけるということは、選手及び指導者にとって大きな励みでございます。どうか前向きにいろいろな面から検討いただければと思います。

今年度、長野県も、スポーツに優秀な成績を収めた選手・団体に対して、県スポーツアワードを新設して表彰式を行いました。これは、2028年に長野県で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポに向けてスポーツを盛り上げるための狙いがあるそうでございます。ぜひ岡谷市としても、表彰はもちろんのこと、選手及び指導者に対して何か応援をしていただけることを検討していただくことを要望いたします。

少し話は変わりますが、クラブチームの指導者は、選手に対して競技の技術指導だけでなく、教育的指導も担っていると考えております。子供たちの悩みや学校の出来事など多くの相談に対応しております。今後は、クラブ内だけの話ではなく、学校とも情報共有しながら連携していくことが必要と考えますが、市の考えをお聞きいたします。

○白上教育部長

クラブチームにおいては、対象が幼児、児童から学生また成人のアスリートと、様々な競技者を対象に多くの指導者が活躍していることは承知しております。現在中学校では、学校部活動を地域クラブでの活動に移行する部活動の地域展開が進められており、地域クラブ活動の在り方においても、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展していくことが重要というふうにされております。市といたしましても、今後学校部活動が地域クラブへ、また民間のクラブチームなどへ移行し、様々な活動形態が混在する中において、学校との連携を深めてまいりたいというふうに考えております。

○小松 壮 議員

初めに申し上げませんでしたでしたが、今、私が考えているのは、比較的思春期であり、そういった年頃の中学生というものを対象として考えております。指導者は選手の家庭問題、学校問題などを含め、多岐にわたり相談を受けております。親からの相談にも対応しております。こうした状況からして、学校と問題を共有して、双方の立場で子供を支えていければ、問題解決に向けて、よりスピーディーな対応ができるのではないかと考えております。こんなケースもごございます。学校の先生や親の言うことは聞かない子供も、クラブの指導者の言うことは聞くといったケースも多々ございます。今後、部活動の地域移行も進んでまいります。こういった連携も検討していただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

ここで次の質問ですが、先ほど触れましたが、2028年に長野県で信州やまなみ国スポ・全障スポが開催されます。そこへ向けて岡谷市のスポーツ熱を高めることが重要であり、チャンスであると考えます。そこで、信州やまなみ国スポに向けて、岡谷市として選手の育成をどのように考えているのかお聞きいたします。

○白上教育部長

信州やまなみ国スポ・全障スポは、令和10年に長野県内を主会場に、国スポでは正式競技として37競技、公開競技として9競技、冬季の正式競技は3競技が、それから、全障スポでは、正式競技14競技が予定されておまして、このうち岡谷市では、国スポの正式競技として卓球競技と諏訪市・下諏訪町との3市町共同開催となるトライアスロン競技、冬季正式種目としてアイスホッケー競技、公開競技として、綱引き競技のほか、全障スポの卓球競技の実施を予定しております。国スポ・全障スポに向けた選手の競技力向上については、主にそれぞれの競技団体が中心となって取り組んでおり、こうした事業に対し、長野県や岡谷市スポーツ協会が競技力向上のための補助金等を交付しているところでございます。市では、岡谷市スポーツ協会が実施する選手強化事業をはじめ、スポーツ振興に係る様々な事業に対しましてスポーツ振興事業補助金を交付することにより、支援を行っているところでございます。

○小松 壮 議員

いろいろな対策が検討されており、実行されていることで理解をいたしました。多くの選手に参加していただき、大会を盛り上げていただきたいと願っております。2028年の国スポ時の少年の部に出場する選手の対象者は、現在の小学校6年生となります。岡谷市の現在の対象年齢の中から一人でも多くの選手が出場されますように、しっかりと育成をする体制整備及び競技力強化に力を入れていただきますことを要望いたします。

(2) スポーツ人口の減少

スポーツ人口の減少は、予想以上に加速しているように思います。各種競技団体も、競技者の確保やチームの確保に苦勞しております。このような状況をどのように捉えているのかお聞きいたします。

○白上教育部長

スポーツ人口の状況につきましては、全国的な人口減少や少子化の進行、ライフスタイルの多様化等に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、スポーツ庁が実施した中体連加盟人数推計では、13歳から15歳の中体連加盟人数は、2014年の223万人から2023年には181万人に減少しております。岡谷市におきましても、令和6年度に実施いたしました岡谷市民のスポーツに関する意識調査において、週1回以上運動している人の割合は47.1%で、前回調査を実施したコロナ禍前の令和元年度から8.1ポイント減少しており、全国的な流れと同様に、スポーツ人口は減少傾向にあると認識しております。

スポーツ施設の利用団体数の減少に加え、団体ごとの利用回数も減少しており、多くの市民にスポーツに親しんでいただくため、プロスポーツチームや競技団体等とも連携しながら、引き続き積極的に取組を推進していく必要があると考えております。

○小松 壮 議員

おおむね個人・団体競技ともに減少傾向が見られるということだと思います。このような状況に対してどのようにしてスポーツ振興を維持し、団体競技のチーム存続に努めてくのかは大きな課題だと感じております。市民の競技を支える競技団体も大変な状況になってきております。今後の市民のスポーツ環境の在り方について、人口減少時代にどのように対応していくのか、協議がされているのかもかもしれませんが、今後大きな課題となると思います。早急な対応を要望しておきます。

ただいまお聞きしましたように、競技人口や競技団体の減少から、スポーツ施設の利用状況が気になりますが、どのような状況かお聞きいたします。

○白上教育部長

岡谷市では、岡谷市民総合体育館をはじめとした7つのスポーツ施設のほか、市内小中学校の体育館や校庭を学校活動に支障のない範囲で開放しております。これらの施設の利用状況でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大変大きく、利用者数でいいますと、コロナ禍以前の令和元年度が約41万7,000人であったのに対し、令和2年度は約25万2,000人に減少し、その後は、令和5年度は35万8,000人、令和6年度は36万8,000人と年々増加傾向にはありますが、コロナ禍前の利用者数には戻っていない状況でございます。理由としては、コロナ禍をきっかけにスポーツに対する意欲が減退したり、所属していたスポーツチームが活動を休止したことでスポーツをしなくなったという声をお聞きしております。新型コロナウイルス感染症の影響が大変大きいものであったというふうに考えております。

○小松 壮 議員

利用者が減っているということから、施設の利用が減ってくることは当然のことです。こうなると、使用頻度が低くなっていくグラウンドなどの施設は、徐々に整備が行き届かなくなることが予測されます。

そこで、諏訪圏域には、サッカー専用グラウンドがありません。例えば、既存の多目的広場をこのような専用グラウンドへ用途変更することや、需要のある専用施設を新設するなどの考えはないのかお尋ねいたします。

○白上教育部長

岡谷市には、多目的に利用している施設として、湖畔広場と川岸スポーツ広場の2か所がご

ざいます。どちらの施設も土のグラウンドでありまして、野球、ソフトボール、サッカー、陸上トレーニング、ラグビーなど多様なスポーツ活動のほか、イベント等にも利用されております。また、湖畔広場は、VC長野トライデンツのホームゲームなど、市民総合体育館で開催される大きな大会や湖畔公園付近で開催されるイベントの臨時駐車場として、川岸スポーツ広場は、つつじ祭りの臨時駐車場としても利用されており、多様に活用されている状況でございます。こうしたことから、2つの広場については、専用グラウンド等への用途変更は現在のところ考えておりません。

また、サッカーなどの専用グラウンドの新設につきましては、多額の費用が必要となりますので、現在は困難であるというふうに考えております。

○小松 壮 議員

分かりました。大変難しい要望だったということで回答を受け止めます。ちなみに、サッカー専用グラウンドの新設の要望は、長年にわたりサッカー関係者より多く寄せられておりますことをお伝えしておきます。

競技場の設備や環境の整った別の自治体へ活動の拠点を移す子供やチームの動きも出てきております。話は飛びますが、先日、マレットゴルフをされている方からもお聞きしましたが、マレットゴルフの人口も大分減ってきているようでございます。

そこで、市が取り組んでおります市民1人1スポーツへの取組強化のために、どのように取り組んでいるのかお聞きいたします。

○白上教育部長

市民1人1スポーツの実現は、第3次岡谷市スポーツ推進計画の基本目標にも掲げており、市民が生涯にわたってスポーツ活動に関わりを持ち、幅広い年齢層の市民や障害者が気軽にスポーツに参加できる環境づくりを推進するための重要な取組と認識しております。

具体的な取組としましては、各スポーツ団体やスポーツ推進委員をはじめ、総合連携協定を締結しているVC長野トライデンツなどとも連携しながら、多種多様なスポーツ教室や大会の実施のほか、ニュースポーツフェスティバル等のスポーツイベントを行うなど、多くの市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進してまいります。また、令和10年に開催される国民スポーツ大会を契機として、スポーツに親しむ機運の醸成を図ることで、市民1人1スポーツの推進に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○小松 壮 議員

スポーツの持つ力は偉大なものがあります。スポーツを柱に、岡谷市がさらに元気になるような取組に期待いたします。

以上で、私の一般質問を終了いたします。